

「介護職・介護業務のイメージアップ戦略事業」に係る
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会
第3回会議議事要旨

1. 日時及び場所

日時：令和3年6月14日（月曜日） 午後1時30分～午後4時

場所：大阪赤十字会館 401会議室

2. 審査方法

第1次審査（書類審査）を合格した、上位3者による第2次審査をプレゼンテーション審査により実施。

3. 審査について

審査は、あらかじめ定められた審査基準（公募要領に記載）に基づき、3名の選定委員が各提案者のプレゼンテーションを踏まえた総合的審査を行った上で、合議により評価を行い、評価点数の合計が基準点を上回る提案者のうち最高得点の者を最優秀提案者として選定。

4. 審査の結果

○最優秀提案者の評価点

総合評価点 (100点満点)	うち価格点 (10点満点)	提案価格
89.00点	7.01点	6,820,000円

【最優秀提案者の選定理由（講評ポイント）】

- ・最優秀提案事業者の提案は、事業の趣旨をよく理解しており、企画内容もインパクトがある。
また、コンセプトや企画タイトルも府民にとってわかりやすく、特に若年層への訴求力が期待できる。
- ・事業の具体化にあたっては、大阪府と十分に協議・調整を行うとともに、府民が介護職について、正しく理解できる魅力発信となるよう取り組まれたい。

5. 選定委員会委員（敬称略、五十音順、○印は議長）

所属・職名等	氏名	選定理由
公益社団法人 大阪介護福祉士会会長	浅野 幸子	職能団体の会長としての経験から介護職・介護業務に精通しており、介護職の魅力発信として最もふさわしい内容・手法について審査いただくため。
大阪弁護士会弁護士	野田 貴浩	法律の専門家として、表現上の倫理違反を含むコンプライアンスの観点から審査していただくため。

<p>羽衣国際大学 現代社会学部教授</p>	<p>村上 清身 (○)</p>	<p>テレビ番組制作、企画・演出に携わった経験から、テレビ映像等の制作に精通しており、動画制作の実現性、広報戦略の妥当性について審査いただくため。</p>
----------------------------	------------------	---